

あんじょう



② 最初はこねるように、もち米をつぶす。強くついてしまうと、とびちってしまうので注意！



③ もちが熱いうちにつく。返す人と息を合わせて。



④ 真ん中めがけてきねを落とす。上手にできたらペツタンといい音がするはず。



① もち米をせいろで蒸す。



⑤ 完成！いただきま〜す。

2008
1/15
No.1657

市民とともに育む

環境首都

安城

特集

- ④ 巨大地震がやってくる

イベント・講座

- ⑪ 環境講演会
- ⑬ 公民館まつり
- ⑭ デンパーククラブハウスの教室・講座
- ⑭ 市内各施設 2 月のイベント
- ⑭ 衣浦東部保健所 A E D 講習会
- ⑭ 愛知県職業訓練展
- ⑭ ひきこもり家族教室
- ⑭ こころの健康相談
- ⑮ 歴史博物館の催し
- ⑮ 「おこしもの」でひな祭り
- ⑮ 作野公民館人形劇公演
- ⑮ 南部公民館芸能発表会
- ⑮ ひとり親家庭情報交流会
- ⑮ 子育て何でも相談広場
- ⑮ 子ども芸術創造講座
- ⑮ 今月のまちなか産直市
- ⑮ スポーツセンターの体験会
- ⑮ デンパーク展示会 木工展

裏表紙 市民演劇祭 安城市史

お知らせ

- ③ 使おう！マイバッグ
- ⑧ 所得税・市県民税の申告
- ⑩ 末広・花ノ木土地地区画整理事業がスタート
- ⑩ 市税の口座振替推進月間
- ⑪ 平成19年度版安城市環境報告書を発刊
- ⑫ 水道料金・下水道使用料の
コンビニ支払いが可能に
- ⑯ 図書館へ行こう
- ⑯ 福祉への善意・寄付
- ⑯ 固定資産税に関する証明発行をお休みします
- ⑯ スポーツセンタープールの休館
- ⑯ おむつ代の医療費控除
- ⑯ 償却資産の申告をお忘れなく
- ⑯ 乳幼児医療費助成を中学校卒業まで拡大します
- ⑯ 高齢者の障害者控除・特別障害者控除について
- ⑯ 2月の健康ガイド
- ⑳ 2月の診療時間外当番医
- ⑳ 今月の納税、夜間納税(相談)・土曜納税窓口
- ㉑ 2月の相談窓口
- ㉑ 人口、12月の火災・救急・犯罪・事故件数

募集

- ⑥ パブリックコメントによる意見募集
- ⑫ 安城市民憲章活動助成事業
- ⑫ 市福祉事業団職員(看護師)
- ⑯ ファミリー・サポート・センター会員
- ⑯ 市臨時職員(公民館夜間管理人)
- ⑯ 市民ギャラリー展示室一般利用予約受け付け
- ⑯ 県立高浜高等技術専門学校訓練生
- ⑯ 県消費生活モニター
- ⑯ 市営墓所使用者

表紙

昨年12月、歴史博物館で体験講座「みんなでのしくもちつき」が行われました。今では、珍しくなってしまった手作業のもちつき。見た目の軽快さとは裏腹に、かなりの重労働。でも、その分、できたおもちもおいしかったはず。味付けは、きな粉やあんこ、大根おろし、どれでもお好みでどうぞ。



始めよう
ごみ減量20%

使おう！マイバッグ

問い合わせ▶環境保全課(清掃事業所内)／☎(76)3053



Q マイバッグを持参していますか？
(昨年11月に実施したアンケート結果より)

いつも持参している	23%
ときどき持参している	44%
ほとんど持参していない	11%
全く持参していない	22%

昨年11月に市内ショッピングセンターでマイバッグキャンペーンを行ったところ、202人がアンケートに答えてくれました。

近年、環境問題への関心が高まり、マイバッグを持つ人は増

なぜ今マイバッグか？

「マイバッグを持参していますか」というアンケートの結果、「いつも持参している人」と、「ときどき持参している人」が合わせて67%いました。この結果から、多くの市民が関心を持っていると思われます。しかし、キャンペーン当日の持参率は27%。意識はあるけれど、なかなか行動につながっていないのが現実です。

3分の2が持参、でも…

マイバッグの活用は、この中の「リユース」につながるものなのです。マイバッグの活用は、この中の「リユース」につながるものなのです。マイバッグの活用は、この中の「リユース」につながるものなのです。

レジ袋を断ろう

皆さんは4Rという言葉を知っていますか？「リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ」の4R運動。皆さんは4Rという言葉を知っていますか？「リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ」の4R運動。

安城市レジ袋削減推進協議会(仮称)が発足します

レジ袋の削減に向けた取り組みを市民・事業者・行政が協働して進めるための協議会です。具体的には、消費生活グループをはじめとする市民団体、食料品スーパーなど小売事業者、市がメンバーとなり、マイバッグの持参率50%を目標に、これからの取り組みについて協議していきます。

応援します！環境にやさしいお店

レジ袋削減に向けて取り組みを行う小売事業者を支援するための制度「レジ袋削減取組店制度」が4月から始まります。これは「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」が行う制度で、積極的にレジ袋の削減を進めたお店を表彰し、環境負荷の低減に配慮している優良店として、市民に向けたPRを行うものです。事業者の皆さん、安城市レジ袋削減推進協議会と合わせて、ぜひ登録をお願いします。登録期間▶1月21日(月)～6月20日(金)



巨大地震がやってくる



震災により延焼する木造家屋(中谷満氏撮影)



1月17日は何の日か知っていますか？平成7年のこの日、淡路島を震源としたマグニチュード7.3の大地震が発生。兵庫県を中心に、大きな被害が出ました。世に言う「阪神・淡路大震災」(以下、阪神大震災)です。

あの未曾有の大惨事から、13年。今度は、わたしたちの住むこの東海地方にも、これを超える地震が発生しようとしています。その名を「東海・南海・東南海連動型地震」と言います。

この迫り来る巨大地震から身を守るには、何をすればよいのでしょうか？まずは、この地震を知ることから始めましょう。

問い合わせ
防災室 ▼



道路を塞ぐ倒壊家屋

知る 被害予測

東海・南海・東南海連動型地震の被害予測は、死者約2万7000人。阪神大震災の6400人を大きく上回ります。また、水や電気など、ライフラインの被害も、広範囲かつ長期に。店舗の営業や流通まで影響が及び、物資の不足も心配されます。

安城市は、この地震で震度6弱〜6強の揺れに見舞われると予想されます。この状況では、自分の身を守るのが精一杯。事前に地震対策を取っていないと、被災後の生活は苦しいものとなってしまいます。

もし、被災したら…

安城市内のライフラインは…

種類	被害世帯(割合)	復旧に要する期間
断水	4万6857戸(87%)	40日
停電	1万4858戸(17%)	7日
都市ガス	1万9220戸(37%)	20日
LPGガス	6383戸(8%)	—
電話	5076戸	20日

被害状況の比較

被害内容	阪神大震災	東海・南海・東南海連動型地震 ()内は安城市の被害
建物	約25万棟	51万～57万棟 (1万棟)
死者	6434人	2万2000人～2万8300人 (40人)
負傷者	4万3792人	— (2100人)
避難者	30万人超	— (3万6000人)

震度6程度の地震で想定される被害

震度階級	6弱(市域の約86%)	6強(市域の約14%)
人間	立っていることが困難になる。	立っていることができず、はわないと動くことができない。
屋内の状況	固定していない重い家具の多くが移動・転倒。開かなくなるドアが多い。	固定していない重い家具のほとんどが移動・転倒。戸が外れて飛ぶことがある。
屋外の状況	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損・落下。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損・落下。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
木造建物	耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。
ライフライン	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生する。	ガスを地域に送るための導管、水道の配水施設に被害が発生することがある。



被災地で炊き出しを行うボランティア

近年起こった主な地震

- 十勝沖地震 (平成15年／M8.0、最大震度6弱)
- 新潟県中越地震 (平成16年／M6.8、最大震度7)
- 福岡県西方沖地震(平成17年／M7.0、最大震度6弱)
- 能登半島地震 (平成19年／M6.9、最大震度6強)
- 新潟県中越沖地震(平成19年／M6.8、最大震度6強)

考える

環境の変化

この地域は、昭和20年に三河地震に被災しました。それから約60年。この間に、生活は大きく変わりました。当時に比べ、便利になった反面、防災力が弱くなった印象が残ります。

＜60年で変わったもの＞

- ① 建物の耐震性が強化
- ② 家に物があふれ、転倒の危険が増加
- ③ 薪・炭・井戸・くみ取りトイレは、電気・ガス・水道・水洗トイレへ
- ④ 情報源は、ラジオやテレビ、携帯電話など
- ⑤ 核家族化が進み、高齢者世帯が急増
- ⑥ 自助や連帯性を機軸としていた国民性は無関心へ変化。行政依存が進む

備える

命を守るために

現在の生活様式が抱える防災上の問題は、行政が働きかけるだけで解決するものではありません。皆さんの行動が決め手となります。

■揺れに備える

昭和56年5月以前に建築した

木造家屋に住んでいる人は、耐震診断を行ってください。また、その結果、倒壊の恐れがある場合は、耐震補強も行ってください。(無料耐震診断や改修補助制度があります)

また、家具の転倒で多くの人々が命を落としています。転倒防止を施すことが最善です。

■被災後に備える

被災後は、避難所で生活しなければならぬ可能性もあります。避難所では、一人ひとりの占有面積も限られ、共同生活による精神的な負担も考えられます。

しかし、水や食料を備蓄し、簡易トイレなどを用意しておけば、自宅での生活も可能となります。日ごろからの準備をぜひ、お願いします。

■人間関係で備える

大規模な災害には、個人や家族だけでは対応できません。近所の助け合いや日ごろからの人付き合いが大切です。地元の自主防災組織へ、積極的に参加しましょう。

「意見お待ちしています」

このたび、次の構想案・計画案がまとまりましたのでお知らせします。この案に対して、パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さんからのご意見を募集します。

パブリックコメント制度とは

市の基本的な政策などを策定するときに、案の段階で政策などの趣旨、内容を広く公表し、市民・団体の皆さんからその政策などに対する意見や情報を募集するものです。提出された意見などの概要やそれに対する市の考え方を公表し、それを踏まえて、実施機関の意思決定を行います。

市民の皆さんの意見をお聞きすることで、市民の市政への参画促進と行政の透明性を向上させ、市民との協働による開かれた市政の推進を目的としています。

安城アグリライフ構想(案)

農業の持続的発展と優良農地の保全を図ることを目的に「安城アグリライフ構想」の策定を進めています。

アグリライフとは、「農」のある暮らしです。この構想では、市民に「農」を身近に感じてもらう、「農」を楽しむことを通して「食」の安全や安心について考えたり、農業体験活動を介して多くの市民が交流を深めながら、生き生きとした「農」を楽しむことのできるライフスタイルの実現を目指しています。

■基本理念

アグリライフとは、市民が「農」を身近に感じて、楽しむこと

■基本方針

- 知る、考える 市民一人ひとりが「食」と「農」を体験して学ぶ
- 育てる 日ごろから「農」を楽しむことのできる人づくり
- ふれあい・交流 「農」を紹介した市民の身近なふれあいと交流



促進

- つなぐ 次世代へ継承するための「農」に満ちた環境づくり

■基本的な施策

- ①「農」を知り「食」を学ぶ
「食」と「農」への理解の促進を図り、市民の健康づくり・生きがいづくりの場を創出します。
- ②「農」を楽しむ人づくり
農業体験活動や農作物の栽培技術研修等を通して、「楽農人」を育成します。
- ③「農」を紹介した交流促進
農作業や野菜作りの体験を通して、市民と農業者との交流や自然とのふれあいを深めます。

安城市建築物耐震改修促進計画(案)

地震による建物倒壊などの被害から市民の生命・財産を保護するため、既存建築物の耐震診断や耐震改修を総合的に進めることを目的に「安城市建築物耐震改修促進計画」を作成しています。

この計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、愛知県建築物耐震改修促進計画および安城市地域防災計画などと整合性のある計画として策定します。計画期間は平成20年度～27年度の8年間とし、耐震化の目標の設定とその取り組みを定めていきます。



パブリックコメント



安城市地域情報化計画(案)

市では「eシティ計画」(安城市IT推進基本計画)と「eシティあんじょうめざして」に基づき、これまで電子市役所の構築と並んで地域情報化を推進してきました。

「eシティ計画」の地域情報化施策のうち、重点的な取り組みが効果的なものや、より詳細な方向性を示すべきものについて、市と市地域情報化計画策定委員会(民間委員11人)で検討を重ね、このたび地域情報化計画(案)としてとりまとめました。

■計画(案)の概要

- 地域情報化推進の経緯
- 地域情報化計画策定の目的
- 地域情報化計画の位置付け
- 地域情報化重点施策

地域情報化施策の中心に、インターネット上の地域ポータル

サイトを据え、このサイトを通じて防災・防犯ネットワークの充実や地域コミュニティの活性化を図っていきます。

さらに、インターネットを利用しない市民についても、テレビを使ったデータ放送による情報共有を図っていきます。

■地域ポータルサイトのイメージ

● このサイトにアクセスすれば、安城についての最新の情報(農業、商業、観光、福祉、教育、市民活動、行政、防災・防犯など)が、何でも簡単に手にはいる！(ポータルサイト機能)

● このサイトで地域のさまざまな人々が相互に交流することにより、既存の人間関係を強化したり、新たなつながりを構築したりすることができるよう！(地域SNS機能)

● サイト内の多くのコンテンツが地図情報と連携し、生活の場についての情報を豊かにする！サイト参加者の側からも地図情報を掲載できるものとし、情報共有を図ることができるよう！(GISとの連携)

● 民間でサイト運営を行うこととします。

構想(案)・計画(案)を閲覧するには

● とき 1月15日(火)～2月14日(木)午前8時30分～午後5時15分
(市役所は土・日曜日、祝日を除く。中央・地区公民館は月曜日を除く。ただし、2月11日(祝)は開館し、1月15日(火)・2月12日(火)は休館)

● ところ 市役所市政情報コーナー、構想・計画(案)作成の各課(農務課、建築課、情報システム課)、中央・地区公民館
※市ホームページにも掲載しています。

意見を提出するには

● 対象 市内に在住・在勤・在学の人、または市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体

1月15日(火)～2月14日(木)に住所、氏名(団体などの場合は、所在地、名称、代表者の氏名)、構想名(または計画名)を明記し、下表のいずれかの方法で意見を提出してください。

なお、お寄せいただいた意見に対して個別に回答はしませんが、提出された意見に対する市の考え方を整理し、公表します。

構想・計画名	安城アグリライフ構想	安城市建築物耐震改修促進計画	安城市地域情報化計画
提出方法	提出先		
持 参	農務課	建築課	情報システム課
郵 送	〒446-8501 安城市桜町18-23 安城市役所農務課	〒446-8501 安城市桜町18-23 安城市役所建築課	〒446-8501 安城市桜町18-23 安城市役所情報システム課
ファクス	<76>1112		
Eメール	nomu@city.anjo.aichi.jp	kenchiku@city.anjo.aichi.jp	johosys@city.anjo.aichi.jp
ホームページ上の フォームから送信	市ホームページ望遠郷トップページ(http://www.city.anjo.aichi.jp) ⇒左列やや下方のパブリックコメント(PUBLIC COMMENT)バナーへ		

※電話による意見の提出は、内容を正確に記録することができないため受け付けできません。

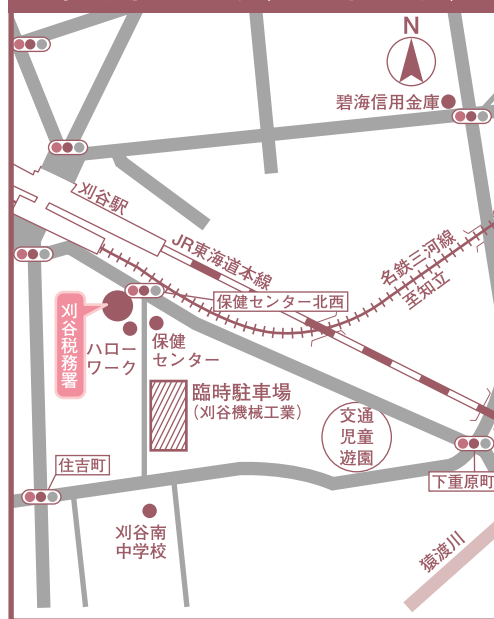
※問い合わせは各課へ。

出張申告相談会場(時間:午前9時～午後4時)

とき	ところ	対象地区(町)
1月		
28日(月)	桜井公民館	小川、姫小川、野寺、寺領、木戸、藤井
29日(火)		桜井、東、藤野、堀内
30日(水)	西部公民館	箕輪、福釜
31日(木)		高棚、榎前
2月		
1日(金)	作野公民館	今池、住吉、篠目、井杭山、池浦
5日(火)	南部公民館	和泉、城ヶ入
6日(水)		東端、根崎、石井
7日(木)	二本木公民館	二本木、美園、緑、二本木新、三河安城 三河安城本、三河安城東、三河安城南
8日(金)	東部公民館	新田、弁天、新明、三別、平貴
12日(火)	北部公民館	浜屋、東栄、今本
13日(水)		里、橋目、柿碕、尾崎、宇頭茶屋
15日(金)	安祥公民館	上条、西尾、東尾、河野 古井、東新、浜富、東明

※桜井公民館の駐車場混雑時は、JAあいち中央桜井支店の駐車場をご利用ください。

確定申告会場(刈谷税務署)



所得税・市県民税の 申告はお早めに！

問い合わせ 市税課

例年、会場は大変混み合います。時間・期間に余裕を持ってお出かけください。

■申告はこちらで

●期間 2月18日(月)～3月17日(月)(土・日曜日を除く)

〈刈谷税務署〉

2月24日(火)、3月2日(火)も開設します。確定申告の還付申告は1月4日以降から受け付けています。

●時間 午前9時～午後5時(終了1時間前までに来場してください)

〈市役所大会議室(申告相談)〉

確定申告書・市県民税申告書がすべて記入してある場合は、投かん箱に入れてください。確定申告の場合、必要な資料の添付と控え(3枚目)の取り忘れがないようにお願いします。

※左ページ「市役所で行う申告相談会場の流れ」もご覧ください。

●時間 午前9時～午後4時

※市役所西会館・市役所向かいの駐車場をご利用ください。

■こんな場合は申告を

ここで掲げているものは、主

な例です。

①営業、農業、その他の事業所得がある

②家賃、地代などの所得がある

③給与のほかに所得がある

④2か所以上から給与を受け取っている

⑤生命保険の満期や解約などの所得がある

⑥株式などの配当所得がある

⑦所得税の源泉徴収をされていない日雇い賃金などを受け取っている

⑧土地、建物などの譲渡所得がある

⑨公的年金(厚生年金・国民年金・共済年金)などの所得があり、社会保険料などの控除を受ける

■申告書を発送します

1月下旬に申告が必要と思われる人へ、申告書を送付します。もし届かない場合は、刈谷税務署か市税課でお受け取りください。所得税の確定申告書は、国税庁ホームページからダウンロードもできます。

※給与所得の人へは、申告書を送付しません。還付申告をする場合は、右記の方法で申告書を入力してください。

■申告には何が必要？

①申告書(事前に届いたものがある場合)

②収入金額のわかるもの(源泉徴収票など)

③社会保険料(国民健康保険税、介護保険料などの支払金額がわかるもの)

④生命保険・地震保険・損害保険の支払証明書

⑤国民年金保険料の控除証明書

⑥筆記用具・電卓

⑦認め印

⑧昨年の申告書の控え

そのほかに次のものが必要な場合もあります。

配偶者控除、配偶者特別控除を受けるが配偶者に収入がある↓
配偶者の所得金額のわかるもの(源泉徴収票など)

所得税が還付になる↓還付口座(申告者本人名義)の金融機関名、支店名、口座番号のわかるもの

■国民健康保険税・介護保険料の納付額証明

国民健康保険税・介護保険料の納付額証明は、該当者へ、市役所から直接送付します。申告の際は忘れずにお持ちください。

●問い合わせ 国民健康保険税・介護保険料(市に納付した人)▼

国民年金課 国民年金保険料▼刈谷社会保険事務所(☎21-2111)

※介護保険料が年金から引き落とされる人は、源泉徴収票に納付額の記載があります。

国税庁ホームページが便利です

国税庁ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で、所得税の確定申告書が簡単に作成できます。申告書を印刷し、必要書類を添付すれば、そのまま税務署へ提出することができます。(郵送可/刈谷税務署〒448-8523刈谷市若松町1丁目46番地1)

●URL <http://www.nta.go.jp>

相談は確定申告テレフォンセンターへ

所得税・消費税・地方消費税の確定申告・贈与税の申告に関する電話相談を行っています。

●とき 2月1日(金)～3月17日(月)

●問い合わせ 刈谷税務署(☎21)6211)

※自動音声案内に従い、「0」(確定申告テレフォンセンター)を選択してください。

市役所で行う申告相談会場の流れ

●受付 職員が申告に必要なものがそろっているか確認し、申告内容によっては、以下のとおりに案内をします。

①給与所得者の還付申告等⇒タッチパネルコーナーへ
(確定申告が不要の場合⇒市県民税の申告へ)

②営業所得、農業所得、不動産所得、土地・家屋・株式などの譲渡所得、先物取引による雑所得がある⇒刈谷税務署へ

③住宅借入金等特別控除の確定申告⇒刈谷税務署へ

※贈与税、相続税、消費税の申告も、刈谷税務署へ。

●記載指導会場 「確定申告書2表」を記入します。「確定申告の手引き」や、受付でお渡しする「記載方法」を参考にしてください。

●申告相談会場 申告書の作成を職員が補助します。

●タッチパネルコーナー 音声案内に従い、画面を操作するだけで申告書が作成できます。対象は「①に該当し、かつ③医療費控除を受ける④中途退職した②か所以上からの給与所得がある④年末調整漏れの所得控除がある」のいずれかに該当する人です。

●市県民税の申告 記載指導会場で住所・氏名・所得・控除などを記載し、申告相談会場へ。

個人住民税

税制改正

市県民税の住宅ローン控除に係る減額措置の創設

●対象 次の①②を満たす人

①平成11年～18年に入居し、平成19年分以降の所得税に住宅借入金等特別控除の適用がある
②平成19年度の税法改正で所得税が減額となった影響により、平成19年分の所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある

※平成19年以降に入居した場合、市県民税の住宅ローン控除の適用はありません。

●申告期限 3月17日(月)

※住宅ローン控除は最長で28年度までの市県民税に適用されますが、申告は毎年必要です。

●提出書類

市民税・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書
※申告書は、市税課または市ホームページで配布しています。
●提出先 申告書を持って、刈谷税務署へ(確定申告をしない場合は申告書に源泉徴収票を添付して市税課へ)

税源移譲時の年度間の所得変動に伴う経過措置(平成20年度のみ)

税源移譲により、所得税は平

成19年分から、市県民税は平成19年度から税率が変更されました。しかし、退職、長期休業などの理由で市県民税の負担が増加する一方、所得税については負担軽減の措置を受けられない場合もあります。この場合、一定の要件に該当し、申告をすることで、平成19年度の市県民税を減額できます。

●対象 次の①②を満たす人
①平成19年度市県民税の課税所得金額が、所得税と市県民税の人的控除額差の合計額(分離課税分を除く)より多い

②平成20年度市県民税の課税所得金額が、所得税と市県民税の人的控除額差の合計額(分離課税分を含む)以下

●申告期限 7月1日(火)～7月31日(木)

●提出先 平成19年度分市県民税減額申請書を持って市税課へ(平成19年1月2日以降に安城市に転入した人は、当時住んでいた市町村へ)

高齢者非課税措置廃止に伴う経過措置の廃止

平成18年度に、合計所得金額が125万円以下の高齢者(昭和15年1月2日以前に生まれた人)を非課税とする措置が廃止されました。これに伴う経過措置が

設けられてきましたが、平成20年度から廃止となります。
平成18年度↓3分の2減額
平成19年度↓3分の1減額
平成20年度↓廃止

市県民税における地震保険料控除の創設

●対象 次の①②に該当する地震保険

①本人や配偶者、その他の親族が所有する家屋(常時居住しているもの)や家財などを保険の目的としているもの
②地震などが原因で生じた損害に対して支払われるもの

控除の計算

保険の契約区分	支払保険料の額	控除額
地震保険料(A)のみ	5万円以下	支払い金額の2分の1
	5万円超	2万5000円
旧長期損害保険料(B)のみ	5000円以下	支払保険料全額
	5001円～1万5000円	支払保険料の2分の1+2500円
	1万5000円超	1万円
AとBの別々で契約がある	Aが5万円未満	Aの2分の1+Bで計算した控除額 ※限度額2万5000円
	Aが5万円以上	2万5000円

※Bは平成18年12月31日までに締結したものに適用。一つの契約でAとB両方を支払っていた場合はどちらか有利な方の控除を選択。

末広・花ノ木土地区画整理事業がスタート

JR安城駅の南側で平成15年4月に土地区画整理事業の都市計画決定した区域(約25・2畝)のうち末広町、花ノ木町(約16・7畝)は、今月10日に安城南明治第一土地区画整理事業として事業計画を決定し、事業をスタートしました。都市計画決定した区域のなかでも、住民の合意形成の高

まりや防災上の緊急性を考慮し、区域を分割して段階的に事業を行っていきます。

この事業では、居住環境と防災機能の向上、安全で安心な市街地の形成、商店街などの活性化をめざします。

●**事業概要**
都市計画道路↓
5路線 区画道路↓32路線

公園2か所など

●**期間** 20年間

●**事業費** 235億円

●**合併(施行)事業** 住宅市街地総合整備事業(約50億円)

問い合わせ▼

南明治都市整備課・
南明治都市整備事務所
(☎71)3751)

衣浦東部都市計画事業 安城南明治第一土地区画整理事業



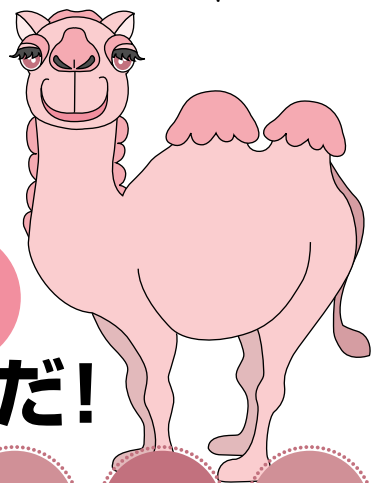
市税の納付は便利な口座振替で 市税の口座振替推進月間

1月15日(火)
2月15日(金)
は口座振替推進月間です。
推進月間では、特に平成20年度からの納税分について、口座振替手続きを勧めています。

口座振替に
すると

ラクだ!

安心 確実 簡単 便利



●**口座振替可能な市税**
市県民税(普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)

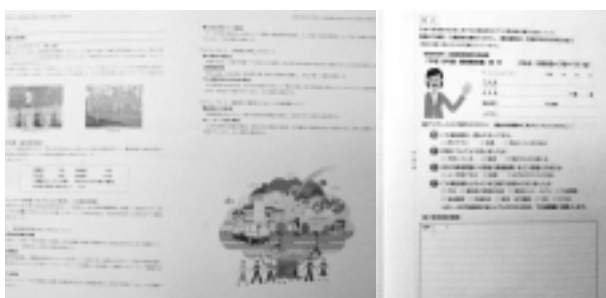
●**取扱金融機関** 三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、東海労働金庫、あいち中央農協、西三河農協、あいち三河農協、あいち豊田農協、ゆうちょ銀行

●**申し込み** 口座番号の分かるものと通帳印を持って、取

扱金融機関、納税課、北部出張所、桜井・南部支所へ
※申し込みから1〜2か月後の納期分から振替開始になります。平成20年度の当初から希望する場合は、2月15日(金)までに手続きしてください。
登録が完了すると、市役所から「口座振替確認通知書」を送付します。
※振替口座の変更や、前納(年一括・期別(納期ごと)の変更)についても同様です。

問い合わせ▼納税課

「平成19年度版安城市環境報告書」を発刊



平成18年度の市の環境の状況と、市が行った施策の概要をまとめた「平成19年度版安城市環境報告書」(環境基本計画年次報告)を作成しました。カラフルで見やすいレイアウトと、表やグラフを使ってわかりやすい内容にまとめ、「思わず読みたくなる」報告書を心がけています。

●**配布場所** 環境都市推進課、市政情報コーナー、各公民館、中央図書館
※市ホームページでも閲覧できます。

●**ご意見ご感想を募集します**
皆さんの声を環境行政に反映させるため、安城市環境基本計画に掲げる各種施策や環境報告書の内容について、ご意見ご感想を募集します。

●**内容** 様式は自由ですが、環境報告書の巻末にアンケートも兼ねた参考様式を掲載していますので、ご利用ください。また、住所、氏名、電話番号、ファクス番号、メールアドレスを記入してください。

●**応募** 2月29日(金)までに郵送・ファクス・Eメールまたは直接、環境都市推進課(〒446-8501 安城市校町18-23 / FAX(76)1112 / kankyo@city.ano.aichi.jp)へ
※電話での提出不可。お寄せいただいたご意見についての回答は、翌年度の環境報告書に掲載します。

問い合わせ▼
環境都市推進課

柳生博 森と自然を語る 市制55周年記念環境講演会

安城市と「エコネットあんじょう」主催の環境講演会です。

●**とき** 2月23日(土)午後1時30分～4時(開場午後1時)

●**ところ** 文化センターマツバホール

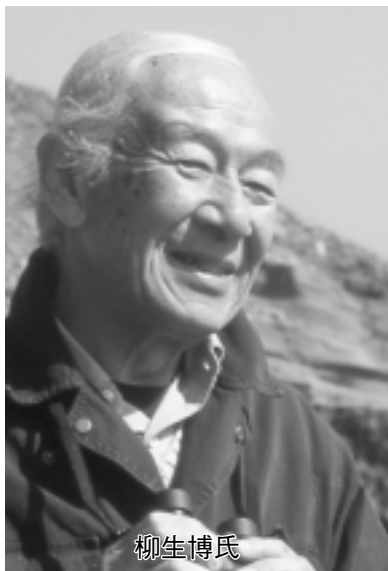
●**内容** 第一部↓エコネットあんじょう活動報告 第二部↓柳生博氏環境講演会(テーマ「森と暮らす、森に学ぶ」自分の樹を持とう!〜)

●**定員** 500人(定員を超えた場合は抽せん)

●**その他** 託児は1人300円(未就学児)。また、必要に応じて手話通訳者と要約筆記者、車いす席の配置を予定しています。

●**申し込み** 1月30日(木)までに(当日消印有効)、往復はがきの往信部裏面に申し込み代表者の住所・氏名・電話番号・希望人数(1枚につき2人まで申し込み可)、託児が必要な場合は

人数、手話通訳者・要約筆記者および車いす席を希望の場合はその旨を、返信部表面に申し込み代表者の郵便番号・住所・氏名をそれぞれ記入して〒446-8501 安城市役所「エコネットあんじょう」事務局(環境都市推進課内)へ
※「エコネットあんじょう」は、市民・市民団体・事業者・市が力を合わせて安城市の環境を良くしていくこととする地球温暖化対策地域協議会です。※当日はできるだけ公共交通機関をご利用ください。



柳生博氏

問い合わせ▼
エコネットあんじょう事務局(環境都市推進課内)

平成20年度 安城市民憲章活動助成事業を募集

「安城市民憲章活動助成事業」の対象事業を募集します。

●**対象団体** 市内で活動し、構成員が5人以上(市内在住・在勤者が過半数必要)いる団体。(特定の地域を限定して活動する団体を除く)

●**対象事業** 市民団体自身が企画・実施し、市民全体が対象となる公益的な事業で、環境・福祉・まちづくり・青少年健全育成など市民憲章の5つの項目に該当するもの
※ほかの補助金・助成金などを受けている事業、営利・宗教・政治活動を目的とする事業

業、町内会や子ども会などがそれぞれの地域で行う活動を除きます。

●**助成額** 次の①②のうちで少ないほうの額(上限10万円)
①事業に必要な経費の2分の1
②事業に必要な経費から入場料などを引いた額

●**その他** 事業採択の結果は、書面で送付します。採択された事業は、協議会総会で活動発表を行っていただきます。

●**申し込み** 1月22日(火)～2月29日(金)午前9時～午後5時(2月11日以外の月曜日と2月12日(火)を除く)に次の①～

④を持つて安城市民憲章推進協議会事務局(文化センター内)へ

①活動助成事業申請書

②事業計画書

③収支予算書
④会則・規約・定款など団体の概要がわかるもの

※①は同事務局・市ホームページで配布。②③は任意の様式。

問い合わせ▼
安城市民憲章推進協議会事務局(文化センター内)
☎876-1515

★平成19年度の採択事業★

●H19年度ボランティアのつどい(安城市ボランティア連絡協議会)



●いきいき地域づくりプロジェクト“桜井風のある風景”(桜井風保存会)



●安城市内一周GO GO (55kmと5.5km) ウオーク(安城市生涯学習まちづくり企画人)



*** 安城市民憲章 ***

わたしたちは、
*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
*教養を高め、若い力を育てましょう。
*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

水道料金・下水道使用料 コンビニ支払いが可能に

水道料金・下水道使用料は、1月18日郵送分の納入通知書から、市内および全国のコンビニエンスストアで支払い可能となります。

なお、従来のバーコード表示のない納入通知書では、コンビニでの納付はできません

●**取扱い店**
サークルK・ミニストップ・セブンイレブン・ファミリーマート・デイリーヤマザキ・ローソン・サンクスなど

問い合わせ▼水道業務課

4月1日採用予定 市福祉事業団職員(看護師)を募集

●**対象** 次の①～③を満たす人
①昭和37年4月2日以降に生まれた人
②看護師または准看護師の資格を有する人
③普通自動車運転免許を持つ人

※自力で通勤でき、介護者なしで職務のできる身体障害者は受験可能です。

●**定員** 1人

●**試験日／内容** 1次試験↓
2月8日(金)／事務能力試験と作文 2次試験↓2月19日(火)面接

●**勤務日時** 火～土曜日午前8時30分～午後5時15分

※勤務先によって例外あり。

●**給与など** 給料16万1784円(地域手当を含む)から

※期末勤勉手当、扶養手当ほか諸手当あり。社会情勢の変化により、改正する場合があります。

●**申し込み** 1月16日(火)～2月2日(土)午前9時～午後5時(日・月曜日を除く)に受験申込書を持って市福祉事業団総務課(総合福祉センター内)〒446-0046安城市赤松町大北78番地1へ

※郵送可(2月2日必着)。受験申込書は、1月16日から同課・同ホームページで配布。

問い合わせ▼市福祉事業団総務課(総合福祉センター内)☎877-7889

楽しいイベントが
いっぱい!

公民館まつり に行こう!

日ごろ、地域で活動している個人・グループが成果を発表します。楽しく、ためになるイベントも盛りだくさん。みなさんのお越しをお待ちしています。

■1月の開催予定は下表のとおりです。

公民館名／開催日	主な催しもの	とき・定員ほか
作野公民館 (☎74)3977) 1月19日(土)・20日(日)	作品展示	19日(土)・20日(日)午前9時～午後5時(20日は午後4時まで)
	ふれあい茶会	せん茶→19日(土) 抹茶→20日(日) いずれも午前10時～午後3時 ※呈茶券(100円)は当日会場で販売。
	もちつきコーナー	19日(土)午前9時～10時
	おもちゃ病院	19日(土)①午前9時30分～正午 ②午後1時～3時30分
	エアートランポリンコーナー	19日(土)①午前10時～11時 ②午後1時30分～3時30分
	エコかるたゲーム	19日(土)午前10時～正午
	おはなし会	19日(土)午前11時～正午
	お宝さがしゲーム	19日(土)①午後2時 ①午後3時
	にが絵コーナー	20日(日)①午前9時～正午 ②午後1時～3時30分
	カレンダー下敷き作りコーナー	20日(日)①午前10時～正午 ②午後1時～3時
	わくわく科学実験コーナー	20日(日)①午前10時～正午 ②午後1時～3時
	“見えな～い”体験コーナー	20日(日)①午前10時～正午 ②午後1時～3時
安祥公民館 (☎77)5070) 1月19日(土)・20日(日)	作品展示	19日(土)・20日(日)午前9時～午後5時(20日は午後4時まで)
	お茶会	せん茶→19日(土) 抹茶→20日(日) いずれも午前10時～午後3時 ※呈茶券(200円)は当日会場で販売。
	電子レンジで作るガラス細工	19日(土)①午前11時～正午(定員15人) ②午後1時～3時(定員30人)
	ちぎり絵体験	19日(土)・20日(日)午前10時～午後3時(20日は午後2時まで)
	おしるこコーナー	20日(日)①午前10時30分 ②午後1時30分
中部公民館 (☎74)8570) 1月26日(土)・27日(日)	作品展示	26日(土)・27日(日)午前9時～午後5時(27日は午後3時まで)
	⑨はは広場	26日(土)午前10時～午後3時 トレー飛行機、びゅんびゅんゴマなど
	百人一首で遊ぼう!	26日(土)午前10時～午後3時
	似顔絵コーナー	26日(土)午前10時～午後3時
	ものづくり工房	26日(土)午前10時～午後3時
	お茶会	27日(日)午前10時～午後3時
	僕でもできた!おもちゃづくり	27日(日)午前10時～午後3時
桜井公民館 (☎99)3313) 2月2日(土)・3日(日)	ゴスペルミニコンサート	27日(日)午後1時～1時20分
	子ども映画会「超ケロロ軍曹2」	1月26日(土)①午前10時 ②午後1時30分
	作品展示	2日(土)・3日(日)午前9時～午後5時(3日は午後4時まで)
	カラオケ大会	2日(土)午前9時～午後4時
	わいわい広場	2日(土)①午前10時～正午(定員100人) ②午後1時～3時(定員100人)
	活動発表会	3日(日)午前10時～午後3時
	お茶会	3日(日)午前10時～午後3時 ※呈茶券(200円)は1月16日(木)から同館で発売。
	福祉バザー	3日(日)午前10時～午後3時



■このほかの公民館まつり開催予定

二本木公民館→2月15日(金)～17日(日) 東部・昭林公民館→2月16日(土)・17日(日)

北部公民館→3月8日(土)・9日(日)

デンパーククラブハウスの
教室・講座

場 所 同クラブハウス(☎76-7112)
他 入園料別途。都合により変更する場合があります。詳細はお問い合わせください。

トールペイント教室

時 1月19日(土)・20日(日)午前10時

講 庄司亮子氏

定 各100人(当日先着順)

¥ 600円から

いちごジャム作り教室

時 1月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)①午前11時 ②午後2時 ③午後2時30分 ※20日・27日は①のみ。

定 各10人(先着順)

¥ 800円

申 当日午前9時30分から同クラブハウスへ

いちご大福作り教室

時 1月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)①午後1時 ②午後2時30分

定 各10人(先着順)

¥ 500円

申 当日午前9時30分から同クラブハウスへ

パン教室

時 1月19日(土)・26日(土)・27日(日)①午後1時 ②午後2時30分

定 各48人(当日先着順)

¥ 500円

シルバーアクセサリ教室

時 1月26日(土)・27日(日)午前10時

講 近藤祐子氏

定 各50人(当日先着順)

¥ 1500円から

バレンタインクッキー教室

時 2月2日(土)・3日(日)①午後1時 ②午後2時30分

定 各48人(先着順)

¥ 500円

申 当日午前9時30分から同クラブハウスへ

押し花教室

時 2月2日(土)・3日(日)午前10時

講 長谷川はる子氏

定 各100人(当日先着順)

¥ 500円から

フォトマスターによる写真講座

時 2月8日(金)・22日(金)午前10時(全2回)

講 鶴田郁夫氏

定 25人(先着順)

¥ 2000円(講評時のドリンク代含む、写真現像代別途)

内 対象機材→レンズ付きフィルム、コンパクトカメラ、一眼レフ、デジタルカメラ

申 1月25日(金)午前9時30分から電話で同クラブハウスへ

他 22日(金)はデンパーク館で行います。

2月のイベント

❖スポーツ (総=市総合運動公園)

▷陸上教室=2日(土)午前9時(総陸上競技場)

▷サッカーリーグ戦=3日(日)午前8時(総多目的グラウンド)

▷インディアカ西三地区交流会=3日(日)午前9時(市体育館)

▷市団体リーグ卓球大会=3日(日)午前9時(市体育館)

▷バスケットボール安城選手権=3日(日)午前9時(市スポーツセンター)

▷第23回明治用水緑道市民駅伝大会=10日(日)午前9時30分(総陸上競技場)

▷第28回安城選手権大会冬季スキー競技会=16日(土)午前8時30分(白馬五竜いもり)

▷全三河軟式野球安城予選=17日(日)午前8時(総野球場)

▷三河ドッジボール大会=23日(土)午前9時(市体育館)

▷西三ソフトバレーボール大会=24日(日)午前9時(市体育館)

▷バドミントンチーム対抗団体戦大会=24日(日)午前9時(市スポーツセンター)

❖文化センター (ホール=マツバホール)

▷第26回市民演劇祭=3日(日)午前10時(ホール)

▷文化講演会=14日(木)午後6時30分(ホール)

▷市制55周年記念環境講演会=23日(土)午後1時30分(ホール)

▷真多呂木目込人形・朝生ちぎり絵展=24日(日)午前9時~午後4時(展示室ほか)

■「安城プラネの仲間たち」2月の生解説テーマ

オリオン座「もう一つのバレンタイン」=3日(日)・10日(日)午後3時

おいぬ座・こいぬ座「おいぬ・こいぬと冬の夜空の星座たち」=17日(日)・24日(日)午後3時

問 生涯学習課(文化センター内プラネタリウム/☎76-1515)

❖市民ギャラリー (開館:午前9時~午後5時 休館日:毎週月曜日)

▷市制55周年記念事業特別展「安城方式」と呼ばれたほ場整備=2日(土)~3月16日(日)(展示室A B C)

■埋蔵文化財センター 2月の土器づくり教室

時 1日(金)・2日(土)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)・11日(金)・13日(木)・14日(木)・15日(金)・16日(土)・19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金)・26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)午後1時~4時 ※受け付けは午後2時まで。

問 文化財課(埋蔵文化財センター内/☎77-4490)

衣浦東部保健所AED講習会

時 2月6日(水)午前9時~正午

場 同所3階大会議室(刈谷市大手町1丁目12番地)

内 消防署職員・保健所保健師による救急蘇生法とAEDを用いた応急手当

対 同所管内に在住・在勤の人

定 30人程度

申 1月31日(木)までに衣浦東部保健所総務企画課(☎21-4778)へ

第50回愛知県職業訓練展

時 1月26日(土)午前10時~午後4時・27日(日)午前10時~午後2時

場 西三河会場(岡崎地域職業訓練センター/岡崎市羽根町字小豆坂117-3/☎0564-52-4611)ほか尾張会場(一宮市内/☎0586-71-0520)、東三河会場(豊橋市内/☎0532-55-0519)

内 職業能力開発事業の紹介、作品展示・即売、訓練の体験や実演

問 県就業促進課(☎052-954-6364)

ひきこもり家族教室

時 2月7日(木)・14日(木)午後2時~4時

場 衣浦東部保健所3階大会議室(刈谷市大手町1丁目12番地)

内 7日→川北稔氏(愛知教育大学講師)による講演会「『ひきこもり』かなと思

ったら~家族にできること」 14日→交流会「日ごろの思いを語りあおう」

対 ひきこもり状態にある人の家族

定 40人

申 各開催日前日までに衣浦東部保健所地域保健課(☎21-4778)へ

こころの健康相談

時 土・日曜日、祝日を除く毎日午前9時~午後4時30分

対 こころの病や健康、ひきこもりなどに悩んでいる本人または家族

場 問 衣浦東部保健所地域保健課(☎21-4778)

他 電話相談可。秘密は厳守します。

催し講座・



- 時** 期間・日時
場 場所
内 内容
講 講師・指導
対 対象・資格
定 定員・募集人数
¥ 費用・受講料など
持 持ち物
申 申し込み方法など
問 問い合わせ先
他 その他

なお、**対** どなたでも、**定** 特になし、
¥ 無料の場合は記載を省略しています。

歴史博物館の催し

問 文化財課(歴史博物館内／☎77)6655)
 連続講座「すしの文化史」④

時 1月26日(土)午後2時
場 同館講座室
内 すしの第三革命～握りすしの全国制覇～

講 日比野光敏氏(名古屋経済大学短期大学部准教授)

映画会 心に残る洋画特集④

時 1月27日(日)①午前10時 ②午後2時
場 同館視聴覚室

内 上映作品▶おしやれ泥棒(1966年作品、126分) 出演▶オードリー・ヘプバーン、ピーター・オトゥールほか
 市制55周年記念事業 特別展

「安城方式」と呼ばれたほ場整備

時 2月2日(土)～3月16日(日)
場 同館企画展示室・市民ギャラリー展示室ABC

内 昭和24年公布の土地改良法の全国モデルとなった旧碧海郡桜井村(現桜井町)のほ場整備について紹介

歴博講座「安城のほ場整備」

時 2月3日(日)午後2時
場 同館講座室
講 宮田廣保(同館学芸係長)

体験講座「いがまんじゅうをつくろう」

時 2月16日(土)午前9時30分

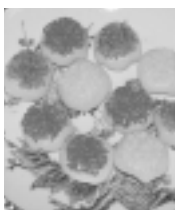
場 同館体験学習室

講 神谷文子氏

定 20組(先着順)

¥ 1組500円

申 1月26日(土)午前9時から電話で同課へ



東部公民館冬季講座 「おこしもの」でひな祭り

時 2月23日(土)午前10時～正午
場 同館料理実習室
内 昔懐かしい三河地方の伝統的ひな菓子「おこしもの」を作ります。

講 大見昌子氏

対 小学生とその保護者

定 10組

¥ 1組500円

申 2月3日(日)午前9時から東部公民館(☎77)7881)へ(電話申し込み不可)
 ※午前9時の時点で定員を超えた場合は抽せん。



作野公民館人形劇公演

時 2月17日(日)①午前11時～正午
 ②午後2時～3時

場 同館大会議室

内 演目▶ねずみのすもう、おまえうまそうだな 出演▶人形劇団むすび座
定 各150人

申 1月27日(日)午前9時から作野公民館(☎74)3977)で整理券を配布

南部公民館芸能発表会

時 2月3日(日)午前9時30分～午後4時
場 同館多目的ホール

内 演目▶民謡・詩吟・舞踊・大正琴・和太鼓など 出演▶町内公民館(石井・和泉・東端・根崎・城ヶ入)、同館自主グループ

問 南部公民館(☎92)3521)

ひとり親家庭情報交流会

時 2月17日(日)午後1時30分

場 市総合福祉センター

内 暮らしや子育てのことを語り合い、ひとり親家庭の不安などを経験ある先輩に相談しましょう。

対 市内在住ひとり親家庭の親子

問 市母子福祉会鳥居恵美子さん(☎75)0222)へ

子育て何でも相談広場

時 2月4日(日)午前10時～11時30分

場 市保健センター

内 子どものしつけや子育てで気になっていることをみんなで話し合い、専門家がお答えします。今回のテーマは「発達に合わせたしつけ」です。

講 保健師

対 乳幼児の保護者

定 15組(先着順)

申 1月21日(日)午前9時から電話で子育て支援センター(☎73)6336)へ

市民ギャラリー 子ども芸術創造講座



時 3月9日(日)・16日(日)・23日(日)午前10時～正午(全3回)

場 市民ギャラリー創作実習室

内 台紙にひも、紙、布、枯れ葉などをはり合わせたコラージュによる版画、コラグラフ版画を制作

講 小西雅也氏(画家・造形作家)

対 小学生

定 25人(定員を超えた場合は抽せん)

¥ 900円

申 2月15日(金)必着ではがきに住所・氏名・学年・電話番号・人数(1枚で2人まで応募可。参加者全員の氏名・住所すべて記入)を明記し、生涯学習課「市民ギャラリーキッズアーツスペース係」(市民会館内／☎75)1151／〒446-0041安城市桜町18番28号)へ

今月のまちなか産直市

時 1月26日(土)午前9時30分

場 碧海信用金庫本店前(御幸本町)

内 地元で採れた野菜の販売や伝統料理の紹介

問 農務課

スポーツセンターの体験会

ウォーキングから気分転換!たまにはアクアチック体験会

時 2月22日(金)午後1時～2時

場 スポーツセンタープール

内 水中運動

対 初心者向け(泳げない人も可)

定 20人程度

持 水着・水泳帽

¥ 施設利用料のみ

申 1月17日(土)午前9時から開催日の前日午後8時まで(休館日を除く)に市スポーツセンター(☎75)3545)へ
他 体験会終了後もプール利用可

デンパーク展示会 木工展 匠の技・自然からの贈り物

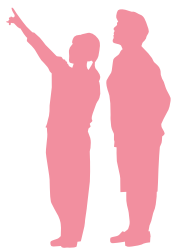
時 1月23日(火)～2月11日(木)

場 デンパーク館展示ルーム

内 木工アーティストが創る木のおもちゃやからくり、家具など、子どもから大人まで楽しめる木工作品を展示

問 デンパーク(☎92)7111)

募集



ファミリー・サポート・センター会員

あんじょうファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい人が「依頼会員」、子育ての協力をしてくれる人が「提供会員」となって、お互いに助け合う会員組織です。活動の充実のため、新たな会員を募集します。

依頼会員→市内在住・在勤・在学の人 **提供会員**→市内在住で、心身ともに健康で自宅で子どもを預かることのできる人、子どもが好きでボランティア精神のある人(資格や経験、男女の性別は問いません)

問 あんじょうファミリー・サポート・センター(市役所西会館内/☎72)2315)

他 提供会員の登録希望者は講習会の受講が必要です(保育サポーターの有資格者は免除)。次回は2月5日(火)に行います。依頼会員の登録希望者には、毎月第2火曜日と第4月曜日に入会説明会を行っています。



市臨時職員(公民館夜間管理人)

4月1日採用の臨時職員を募集します。

時 試験日時▶2月8日(金)午後2時～4時30分(面接試験)

場 試験会場▶文化センター

内 勤務日時▶月曜日または火曜日の休館日を除く週5日午後4時30分～午後9時30分 賃金▶時給760円(通勤割増1日200円)

対 昭和21年4月2日から28年4月1日までに生まれた人で、パソコン操作のできる人

定 3人

申 1月18日(金)～25日(金)に生涯学習課(文化センター内/☎76)1515)へ

市民ギャラリー展示室 一般利用予約受け付け



内 来年4月1日(火)～9月30日(火)の展示室利用予約を受け付け

申 2月1日(金)～10日(金)(月曜日を除く)午前9時～午後5時に文化財課(市民ギャラリー内/☎77)6853)へ(電話申し込み不可)

他 希望日が重なった場合は抽せん。申し込み期間以降で展示室に空きがある場合は、随時受け付けます。

県立高浜高等技術専門学校訓練生

内 募集科名▶電気工事科、ホーム設備ライン科、住宅インテリア科、住宅エクステリア科 入校選考▶適性検査と面接

時 訓練期間▶4月9日(火)から6か月間(電気工事科は1年間)

定 各30人(電気工事科は20人)

対 転職しようとする人で、中学校を卒業または同等の学力を有すると認められる人(電気工事科は中学校卒業見込み者および若年未就職の人)

申 2月15日(金)までに高浜高等技術専門学校(☎53)0031)へ

他 1月30日(火)、2月13日(火)に説明見学会があります。(要電話申し込み)

県消費生活モニター

内 任期▶4月～来年3月末 謝礼▶年額7000円(予定) 仕事内容▶①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの監視・通報 ②調査、アンケートの回答(年5回程度) ③生活必需品などで、県が特に必要とした場合の需給・価格調査 ④消費者行政に関する意見・要望の提出 ⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供 ⑥研修会(年1回を予定)への出席

対 県内在住の満20歳以上の人(公務員、公職選挙法による公職者を除く)

申 1月15日(火)～2月13日(火)(消印有効)に応募用紙を県民生活課(☎052)954)6163)、西三河県民生活プラザ(☎0564)27)0800)へ ※応募用紙は、各県民生活プラザ、市商工課で配布。

図書館へ行こう Let's go to library!

中央図書館の携帯用
ホームページへ▶▶



お知らせ

■利用者カードをなくした場合は再交付手数料100円が必要です

今月から図書館のコンピュータシステムを更新し、「利用者カード」を交付しています。古い「貸出券」は使えません。お早めに新規登録をお願いします。

「利用者カード」をなくしたり、折り曲げたりして使えなくなった場合は、再交付手数料が必要です。

再交付の手順▶①中央図書館または地区公民館で申し出る ②一時貸出申請書を記入して本を借りる(原則として、すぐに再交付はできません。もう一度よく探してください) ③次の来館時に再交付の手続きをする

利用 利用者カード申込書、住所・氏名・生年月日の分かるもの(運転免許証、健康保険証、学生証など)、再交付手数料100円

他 新規登録の人は無料です。利用者カードは0歳から作れます。

図書館のホームページを一新

コンピュータシステム更新に合わせて、図書館ホームページを一新しました(URLは従来と同じです)。ホームページURL▶<http://www.library.city.anjo.aichi.jp/>

おはなし会

えほんとわらべうたの会(0～2歳)	1月22日(火) 午前10時30分
おはなしまあだ(2～5歳)	1月23日(水) 午前10時30分
おはなしレストラン(小学生以上)	2月2日(木) 午後3時
えほんとわらべうたの会(0～2歳)	2月5日(火) 午前10時30分
おはなしゆりかご(0～2歳)	2月7日(木) 午前10時30分
おはなしたまてばこ(2～5歳)	2月13日(火) 午前10時30分
このゆびと～まれ(0～2歳)	2月15日(金) 午前10時30分
かみしばいの会(幼児～小学校低学年)	2月17日(日) 午後2時
えほんとわらべうたの会(0～2歳)	2月19日(火) 午前10時30分

2月の休館日

4日(月)・12日(火)・18日(月)・22日(金)・25日(月)

中央図書館(☎76)6111)

お知らせ



時 期間・日時	¥ 費用・受講料など
場 場所	持 持ち物
内 内容	申 申し込み方法など
講 講師・指導	問 問い合わせ先
対 対象・資格	他 その他
定 定員・募集人数	

なお、**対**どなたでも、**定**特になし、**¥**無料の場合は記載を省略しています。

福祉への善意 ありがとうございます

市社会福祉協議会
11月分／受け付け順／敬称略

■善意銀行

◆金品▷中部パーティダンスの会▷アイシン・エイ・ダブリュ(株)▷ボールセンター安城店▷深谷康二郎▷東端の老人▷アンデン(株)▷永見そのえ▷中部ふれあい社交ダンス▷東洋歌謡教室▷安祥高齢者教室▷根崎花キルト

◆収集物預託(使用済み切手・書き損じハガキ・サルビアスタンプほか)▷ケアサポート青い鳥▷三浦清▷中日本CM労働組合▷(株)日本瓦ユニオン▷アイシン・エイ・ダブリュ(株)労働組合▷野村君江▷(株)デンソー安城製作所▷安城市歴史博物館利用者▷神谷美智子▷二本木公民館利用者▷櫻井照子▷匿名

ご寄付ありがとうございます

市役所関係

11月分／受け付け順／敬称略

▷安城ロータリークラブ▷三河安城ロータリークラブ▷愛知学泉大学附属桜井幼稚園▷愛知学泉大学附属幼稚園・愛知学泉短期大学附属幼稚園

2月2日(土)は固定資産税に関する証明発行をお休みします

課税処理作業のため、市税課窓口での固定資産税に関する証明発行はできません。
※所得・納税に関する証明は発行します。

時 2月2日(土)

問 市税課

スポーツセンタープールの休館

設備の安全点検・換水清掃のためプールを休館します。 ※プール以外の施設(トレーニングルーム、アリーナなど)は営業します。

時 2月1日(金)～14日(木)

問 市スポーツセンター(☎75)3545)

おむつ代の医療費控除

ねたきり状態にある人がおむつを使用していると、所得税の確定申告で医療費控除の対象となります。ただし、申告には医師が発行したおむつ使用証明書とおむつ代の領収書が必要です。詳細は市税課へお尋ねください。

なお、要介護認定を受けている人で、昨年もおむつ代の医療費控除を受けている場合、市が発行する確認書で使用証明書にかえることができる場合があります。確認書が必要な場合は介護保険証を持参し、高齢福祉課へ申請してください。 ※確認書は後日郵送します(1週間ほどかかります)。

問 市税課・高齢福祉課

償却資産の申告をお忘れなく

事業を営む法人・個人は、1月1日現在、市内に所有する償却資産(法人税、所得税の損金または必要経費に算入される減価償却する資産)を1月末日までに申告するように法令で義務付けられています。

該当する法人・個人には、すでに申告書を送付しています。期限までに必ず申告をしてください。

問 市税課

乳幼児医療費助成を中学校卒業まで拡大します

—名称は『子ども医療』—

乳幼児医療費助成の受給対象者の年齢は、現在就学前(6歳に達した日以後の最初の3月31日)までですが、今年4月1日から中学校卒業(15歳に達した日以後の最初の3月31日)までに拡大します。

新たに対象となる保護者には、1月下旬～2月上旬に申請書を送付します。必要事項を記入し、同封の封筒で返送してください。3月下旬には、4月1日から有効の新しい「子ども医療費受給者証」を送付します。

なお、現在乳幼児医療費助成の受給対象者は、申請の必要はありません。同様に3月下旬には、新しい「子ども医療費受給者証」を送付します。

問 国保年金課

高齢者の障害者控除・特別障害者控除について

障害者控除・特別障害者控除は、療育手帳や身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、認知症または身体に障害のある65歳以上の人で、これらの人と同程度の障害があると市から認定を受けた人(障害者控除対象認定書の交付を受けた人)も対象です。対象と思われる人は、介護保険証を持参し、高齢福祉課に申請して審査を受けてください。 ※認定書は後日郵送します(1週間ほどかかります)。

障害者控除を受けるには、申告が必要です。

問 高齢福祉課

◆市営墓所使用者募集◆

市営安城霊園(北山崎町柳原)および市営橋目霊園(橋目町宮東)の墓所使用者を募集します。

※現在市内に居住し、住民登録があり、引き続き永住する人で、次のいずれかにあてはまる人 ①死亡者の遺骨があり、墓地のない人 ②市外に墓地があり、墓地の移転を必要とする人(改葬許可証が必要です)

※面積／永代使用料▶右表のとおり 使用条件▶①1年以内に墓を建てること ②霊園管理組合に加入すること ③墓地本来の目的以外に使用しないこと ④火葬された遺骨以外埋蔵しないこと

※安城霊園は申し込み多数の場合、2月4日(月)午前9時から墓所区画抽

せん会を健康課(市保健センター内)で行います。

※認め印、火葬許可証または改葬許可証

	面積	永代使用料	募集区画
安城霊園	2.25㎡ (1.5m×1.5m)	42万7500円	5区画
橋目霊園	4.00㎡ (2.0m×2.0m)	76万円	1区画
	2.25㎡ (1.5m×1.5m)	42万7500円	27区画
	1.44㎡ (1.2m×1.2m)	27万3600円	322区画

※安城霊園→2月4日(月)午前8時30分～9時 橋目霊園→2月4日(月)から随時健康課(市保健センター内)☎76)1133)へ

☐ ➡ **市 保 健 セ ン タ ー** ☎(76)1133
 Centro de saúde / Health Center
☐ ➡ **衣浦東部保健所安城支所** ☎(75)7441
 Posto de saúde Kinuura / Kinuura-Tobu Health Center Anjo Division

㊟保健センター ㊟保健所
 時 期間・日時 ㊟受付時間
 場 場所 ㊟対象 ㊟定員
 内 内容 ㊟費用 ㊟持ち物
 申 申し込み ㊟その他

名称・対象		時・場所・内容・持ち物・その他	
予 防 接 種	ポリオ(小児マヒ) Vacina Pólio / Polio Vaccinations	他 次回の市保健センターでの日程は、4月です。	
	電話(来院)予約 三種混合 対 追加＝1期初回3回目の接種完了後1年を過ぎた子 Vacina Tríplice / DPT Vaccinations	場 指定医療機関 持 母子健康手帳、予診票、保険証 他 7歳6か月未満で済んでいない子がいたらご連絡ください。	
	電話(来院)予約 二種混合(ジフテリア・破傷風)2期 対 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ Vacina dupla adulta / DT Vaccinations	場 指定医療機関 持 予診票、保険証 他 対象は小学6年生です。	
	電話(来院)予約 麻しん風しん混合 対 1期▶平成18年12月生まれ 2期▶平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ Vacinação contra Sarampo e Rubéola Vaccinations against Measles and Rubella	場 指定医療機関 持 母子健康手帳、予診票、保険証 他 2期は幼稚園・保育園年長児が対象です。 ※ワクチン不足により接種が困難な場合に限り、接種期間を延長します。詳しくは☎へお問い合わせください。	
	B C G Vacina BCG / BCG Vaccinations	他 次回の市保健センターでの日程は、3月です。	
	日本脳炎 Vacina contra Encefalite japonesa Vaccinations against Japanese Encephalitis	他 現在中止していますが、日本脳炎流行地への渡航などで接種を希望する場合は、☎へお問い合わせください。	
各予防接種は順次個人通知します。また、体調がすぐれないときなどは予防接種を受けられない場合があります。			
検 診	予約制 基本健康診査 対 40歳以上 Exame básico de saúde (Acima de 40 anos) Basic health examination (older than 40 years)	時 2月29日まで 場 指定医療機関 他 職域等で受診する機会のある人は受診不可。支払いは受診時に医療機関へ。70歳以上は無料。	内 問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査など ¥ 1000円(前立腺検査を受ける場合は1500円)
	予約制 胃がん検診 対 40歳以上 Exame de câncer estomacal (Acima de 40 anos) Medical examination for stomach cancer (older than 40 years)		内 X線撮影 ¥ 2000円
	予約制 肺がん検診 対 40歳以上 Exame de câncer pulmonar (Acima de 40 anos) Medical examination for lung cancer (older than 40 years)		内 X線撮影 ¥ 500円(かく痰細胞診検査を受ける場合は1000円)
	予約制 大腸がん検診 対 40歳以上 Exame de câncer do cólon (Acima de 40 anos) Medical examination for intestinal cancer (older than 40 years)		内 免疫便潜血検査(2日法) ¥ 500円
	予約制 前立腺がん検診 対 40歳以上 Exame de câncer da próstata (Acima de 40 anos) Medical examination for prostate cancer (older than 40 years)		内 血液検査 ¥ 500円
	予約制 人間ドック 対 20歳以上 Check-up (Acima de 20anos) Complete physical examination (older than 20 years)	時 月～金曜日(祝日を除く)の午前中 場 ☎ 内 胸部・腹部・眼底・眼圧・心電図・血液検査など ※胃がん検診については30歳未満は行わず、また30～39歳は選択制です。 ¥ 6000円～2万5000円(健康保険証の種類による) 持 健康保険証	
	予約制 子宮がん検診 対 20歳以上 Exame de câncer uterino (Acima de 20 anos) Medical examination for uterine cancer (older than 20 years)	時 随時 場 ☎または指定医療機関(骨粗しょう症検診は☎のみ) 他 職域等で受診する機会のある人は受診不可。支払いは受診時に医療機関へ。70歳以上は無料。	内 子宮頸部細胞診 ¥ 1000円
	予約制 乳がん検診 対 40歳以上の女性 Exame de câncer de mama (Acima de 40 anos) Medical examination for breast cancer (older than 40 years)		内 視触診・マンモグラフィ ¥ 1000円
	予約制 骨粗しょう症検診 対 20歳以上の女性 Exame dos ossos (restrito aos que realizarem os exames do câncer de mama e uterino) / Bone density measurement (for those who are examined for uterine or breast cancer)		内 超音波法 ¥ 500円
	予約制 歯周疾患検診 対 40・45・50・55・60・65・70歳 Exame de doença periodontal (para pessoas de 40,45,50,55,60,65 e 70 anos de idade) / Checkup for Periodontal disease (for those who are 40,45,50,55,60,65 and 70 years old)	他 次回の市保健センターでの日程は、7月です。	
	B型・C型肝炎ウイルス検査 対 感染が心配な人 Exame de hepatite B e C Medical examination for Hepatitis B virus/C virus	時 14・28日(休)園午前9時～10時30分 場 園 内 B型・C型肝炎ウイルス検査 ¥ 無料	
	性感染症検査 対 性感染症に不安を持つ人 Exame de DST (doenças sexualmente transmissíveis) STD (sexually transmitted disease) examination	時 14・28日(休)園午前9時～10時30分 場 園 内 エイズ・梅毒・クラミジア検査 ¥ 無料 他 匿名	



健康ガイド

Guia de saúde-Febrero / Guide for Health in February

名称・対象		時・場所・内容・持ち物・その他
妊 産 婦	母子健康手帳交付と妊婦指導 妊婦 Emissão da caderneta Materno infantil The issuing of Maternity Record Book	時 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午 場 団 持 妊娠届出書
	マタニティサロン 妊婦 Consultas para Mães gestantes / Consultation for expectant mothers	時 13日(木)午後1時30分～3時30分(出入り自由) 場 団 内 気軽に立ち寄って、妊婦さん同士の情報交換をしましょう。
	予約制 マタニティ歯科健診 妊婦及び産後1年未満の産婦 定 30人 Consulta odontológica p/gestantes / Dental check-up for expectant and mothers within 12 months after childbirth	時 6日(木)午前9時～11時15分 場 団 内 歯の健診、ブラッシング指導 持 母子健康手帳、歯ブラシ、タオル 他 妊娠中または産後1年未満までに1回
	母親学級(栄養・育児・母乳育児) 妊婦 Curso para futuras Mães / Course for expectant mothers	時 22日(金)午前9時20分～9時30分 場 団 内 食生活、歯の健康づくり、乳房管理の話 持 母子健康手帳、筆記用具
	予約制 父親学級(保育・おふろ) 妊婦の夫(出産予定日が4月以降) 定 56人(先着順) Curso para futuros Papais / Parenting course for expecting fathers	時 24日(水)・25日(木)午前9時20分～9時30分 場 団 申 1月21日(水)から団へ 内 保育の話、おふろの実習、妊婦体験 持 父子手帳(母子健康手帳)、筆記用具 他 夫婦での参加可
乳 幼 児	予約制 マタニティクッキング 妊婦(出産予定日が4月～8月) 定 20人(先着順) Culinária para futuros Pais / Cooking course of meal for expectant parents	時 13日(木)午前9時15分～9時30分(午後1時終了) 場 団 申 1月21日(水)～2月7日(土)(土・日曜日を除く)に団へ 内 「妊娠したら気をつけたい食事について」、調理実習 ¥ 400円 持 母子健康手帳、エプロン、手ふきタオル、みそ汁100cc(塩分濃度測定希望者)
	赤ちゃん訪問 妊婦 おおむね3か月までの子 Visita domiciliar a bebês até 3 meses / Visiting child-care consultation for babies younger than 3 months	時 随時 内 保健師または助産師が希望に応じてお宅に伺います。
	赤ちゃんサロン 妊婦 6か月未満の子と保護者 Consultas para Pais que possuem crianças até os 6 meses de idade / Consultation for parents with children under 6 months	時 21日(木)午前9時～11時30分(出入り自由) 場 団 内 子どもを連れて保護者が気軽に立ち寄れる場です。子育ての情報交換をしましょう。 持 バスタオル
	4か月児健康診査 妊婦 3か月半～6か月未満 Exame p/bebês de 4 meses / Health check-up for 4-month-old children	時 6・13・20・27日(木)午後1時～2時 場 団 内 診察、集団指導など 他 個人通知あり
	1歳6か月児健康診査 妊婦 1歳6か月～2歳未満 Exame p/bebês de 1 ano e 6 meses / Health check-up for 18-month-old children	時 1・8・15・22・29日(金)午後1時～2時 場 団 内 診察、歯科健診、フッ素塗布など 他 個人通知あり
妊 婦 の 子 供	3歳児健康診査 妊婦 3歳～4歳未満 Exame p/bebês de 3 anos / Health check-up for 3-year-old children	時 7・14・21・28日(木)午後1時～2時 場 団 内 診察、歯科健診、フッ素塗布など 他 個人通知あり
	予約制 スクスク子育て相談室 妊婦 4歳未満の子の親 Consultas para Pais que possuem crianças até os 3 anos de idade Child-care consultation for parents with children under 3 years	時 14・28日(木)午前9時～11時 場 団 内 育児・保育・栄養・歯科に関する相談、母乳量測定、身体計測 他 身体計測のみは予約不要
	ゴクケン教室(前期離乳食) 妊婦 3か月～6か月の子の保護者 Curso sobre alimentação de bebês de 3 a 6 meses Lecture of baby-food for 3~6 month-old children	時 6・20日(木)午後2時10分～2時30分 場 団 内 離乳食を始める時期やすすめ方 持 母子健康手帳、バスタオル
	カミカミ教室(後期離乳食と歯の手入れ) 妊婦 7か月～9か月の子の保護者 Curso sobre alimentação de bebês de 7 a 9 meses Lecture of baby-food for 7~9 month-old children	時 4・18日(木)午後1時10分～1時30分(午後1時20分試食開始) 場 団 内 離乳食から幼児食へのすすめ方と歯の手入れの仕方 持 母子健康手帳、バスタオル
	予約制 食生活健康相談 妊婦 生活習慣病予防の食生活について相談したい人 Consulta sobre educação alimentar Consultations for eating habit/dietary life	時 4日(水)・15日(金)・20日(木)・28日(木)午前9時～11時、午後1時～3時 場 団 内 管理栄養士による食生活の相談
妊 婦 の 子 供 の 健 康 相 談	保健相談 妊婦 健康に不安を持つ人 他 電話可 Consulta sobre saúde / Health consultation	時 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午、午後1時～5時 場 団 内 日常生活や健康づくりに関する相談
	予約制 心の健康相談 妊婦 心の健康に不安を持つ人 Consulta sobre saúde mental / Mental health consultation	時 次回の衣浦東部保健所安城支所での日程は、3月です。
	予約制 歯科相談 妊婦 難病患者、精神障害者、障害児(者)など Consulta odontológica voltada a deficientes e portadores de doenças incuráveis / Dental consultations for disabilities and obstinate disease patients	時 26日(木)午前9時～10時30分 場 団 内 虫歯や歯周病などに関する相談

※申し込み・問い合わせは日本語で
お願いします。

※ Inscrições e maiores informações
somente em japonês.

※ Applications and inquiries will
be in Japanese.

2月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
かかりつけ医ならいつも診察している情報から総合的に判断し、適切な治療を受けられます。

②かかりつけ医が不在のときは…

平日夜間(午後6時～9時)の場合

→右上表の当番医へ

土曜夜間、休日の場合

→安城市休日急病診療所(市保健センターに併設／横山町／☎76>2022)へ

診療科目 ▶ 内科・小児科

受付時間 ▶ 午前8時30分～11時30分、

午後1時～4時30分、

午後5時30分～9時

③上記の救急医療機関が利用できないときは…

救急医療情報センター(刈谷市／☎0566<36>1133)へ

内容 ▶ 症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関

を、24時間365日体制で紹介します。

※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。

小児科医・看護師が対応します。

受付時間 ▶ 土・日曜日、祝日、年末年始の

午後7時～午後11時

電話番号 ▶ #8000(短縮番号)、☎052<263>9909(携帯電話など短縮が使えない場合)

④ ①②③の医療機関等で診断や治療が困難な場合…

第2次救急医療施設 八千代病院(住吉町／☎97>8111)、FAX受付 ▶ FAX<98>6191／平日午前8時30分～午後5時

第3次救急医療施設 安城更生病院(安城町／☎75>2111)、FAX受付 ▶ FAX<76>4335／24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

⑤休日救急歯科診療の場合

右表の当番医へ。

診療時間 ▶ 午前9時～午後4時

平日夜間(午後6時～9時)の当番医

		医療機関名	
1	金	稲垣医院 (姫小川町) ☎99>0210	18 月 あおき小児科 (今池町) ☎97>5200
4	月	清水医院 (高棚町) ☎92>0772	19 火 飯塚クリニック (福釜町) ☎73>6868
5	火	加藤内科 (箕輪町) ☎76>2859	20 水 横山医院 (桜井町) ☎99>0069
6	水	いそベクリニック (安城町) ☎72>5020	21 木 あおき小児科 (今池町) ☎97>5200
7	木	錦町クリニック (錦町) ☎72>7211	22 金 野村内科 (今池町) ☎98>0725
8	金	鷹津内科循環器科 (三河安城本町) ☎71>3335	25 月 松本こどもクリニック (百石町) ☎77>6781
12	火	上田整形外科・内科 (住吉町) ☎96>5566	26 火 市川クリニック (横山町) ☎74>8031
13	水	松原医院 (東栄町) ☎96>1551	27 水 根木内科循環器科クリニック (大山町) ☎71>2556
14	木	神谷こども内科クリニック (別郷町) ☎77>8422	28 木 武光胃腸科外科 (錦町) ☎74>1201
15	金	あいち内科・胃腸科 (美園町) ☎77>3183	29 金 わかば内科 (百石町) ☎71>1155

休日救急歯科診療当番医

3	日	浅井歯科医院 (古井町)	☎76>8111
10	日	祥南歯科医院 (城南町)	☎74>4118
11	月	なかしま小児歯科 (新田町)	☎76>0112
17	日	丹羽歯科医院 (御幸本町)	☎76>2561
24	日	黒田歯科医院 (二本木新町)	☎76>0437

¥ 今月の納税など

納付期限：1月31日(木)

口座振替日：1月31日(木)

- ▶ 市県民税 第4期
- ▶ 国民健康保険税 第7期
- ▶ 介護保険料 第7期
- ▶ 保育園保育料
- ▶ 幼稚園授業料
- ▶ 市営住宅使用料
- ▶ 児童クラブ育成料
- ▶ 水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以南)

¥ 夜間納税(相談)窓口

期間 ▶ 1月21日(月)～31日(木)

(土・日曜日を除く)

午後5時15分から8時まで

ところ ▶ 市役所納税課

※市税の納税及び相談

Plantão de consultas sobre impostos atrasados

Período: de 21 a 31 de janeiro

(exceto sábados e domingos),

Horário: 17:15 ~ 20:00.

Local: Depto. de impostos da prefeitura municipal (Nouzeika).

※Somente consultase pagamentos de Imposto Municipal

Tax Payment Consultation extends its hours

Period: from January 21 to January 31.

(except for Saturdays and Sundays.)

5:15 p.m. ~ 8:00 p.m.

Location: Anjo City Hall Tax Collection Division

※City Tax can be paid and tax consultation is available.

¥ 土曜納税窓口

期間 ▶ 1月26日(土)

午前8時30分から午後5時まで

ところ ▶ 市役所市税課

※市税の納税のみ(納付書持参のこと)

Guichê para o pagamento de impostos

Data: 26 de janeiro (sábado)

Horário: 8:30 ~ 17:00

Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de impostos (Nouzeika)

※Somente consultase pagamentos de Imposto Municipal (Traga o boleto de pagamento)

Tax Payment Consultation will be open on

Saturday, January 26, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.

Location: Anjo City Hall City Tax Division

※City Tax can be paid at this desk. Please bring your notification.

市税の納税は便利な口座振替で!

2月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名 称	と き		と こ ろ	問 い 合 わ せ
市 民 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時	市役所相談室(北庁舎 1 階)	市民課相談係 ☎<76>1111
弁護士による法律相談	7日(木)・22日(金) 要予約…1月21日(月)午前 9 時から(先着各 8 人)	午後 1 時～ 5 時		
司法書士による法律相談	1日(金)・15日(金) 要予約…1月21日(月)午前 9 時から(先着各 6 人)	午後 1 時～ 4 時		
交 通 事 故 相 談	6日(木)・20日(木)	午後 1 時～ 4 時30分		
行 政 相 談	5日(火)・19日(火)	午前 9 時～午後 3 時		
人 権 相 談	12日(火)・26日(火)	午前 9 時～午後 3 時		
消 費 生 活 相 談	毎週火・木曜日	午前 9 時～午後 3 時30分		
登 記 測 量 相 談	25日(月)	午後 1 時～ 3 時		
女性悩みごと相談	13日(木)・27日(木)	午前10時～午後 4 時		
年 金 相 談	7日(木)	午前10時～午後 3 時		
外 国 人 相 談	毎週月曜日	午前 9 時～正午		
税 務 相 談	5日(火)	午前10時～午後 3 時	市役所大会議室(本庁舎 3 階)	市税課 ☎<76>1111
労 働 相 談	14日(木)	午後 1 時～ 4 時	勤労福祉会館	商工課 ☎<76>1111
高年齢者職業相談 パートタイマー職業相談	毎週月～金曜日	午前 9 時～午後 5 時	市役所西会館	
ニート・ひきこもり 相談	2日(土)・18日(月) 要予約…随時	午前10時～午後 4 時	安城地域サポートセンター (末広町)	NPO法人育て上げネット 中部虹の会☎<95>3137
内 職 相 談	毎週金曜日	午前10時～午後 3 時	市役所西会館	児童課 ☎<76>1111
母 子 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時15分	市役所児童課(北庁舎 1 階)	
母子家庭就業相談	13日(木)	午後 2 時～ 4 時	市役所西会館	
児 童 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時15分	市役所児童課	子育て支援センター ☎<73>6336
子 育 て 相 談	毎週月～金曜日	午前 9 時～午後 5 時	子育て支援センター(錦・二本 木・あけぼの・根崎保育園内)	
障 害 者 相 談	14日(木) 電話相談 ☎<77>2941	午前 9 時～正午	社会福祉会館	総合福祉センター ☎<77>7888
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日※	午前10時～午後 3 時	社会福祉会館	社会福祉協議会 ☎<77>2941
心 配 ご と 相 談	毎週火曜日※	午前 9 時～午後 3 時	社会福祉会館	
	2日(土)・16日(土)▶社会福祉会館、桜井公民館、北部福祉センター 9日(土)・23日(土)▶安祥・中部公民館、西部・作野福祉センター 6日(木)・20日(木)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後 1 時～ 4 時。			
	8日(金)・22日(金) 要予約…前日までに	午後 1 時30分・ 3 時	社会福祉会館	
福 祉 法 律 相 談	20日(木) 要予約…2月1日(金)午前 8 時30分から	午後 1 時～ 4 時		
教育相談／心の電話	毎週月～金曜日	午前 9 時～午後 5 時	教育センター	教育センター ☎<76>9674
就学相談／臨床心理士 によるふれあい相談	毎週月～金曜日 要予約…随時	午前10時～午後 5 時		

※12日(木)はお休みです。

安城市民憲章

わたくしたちは、

- ◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- ◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- ◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- ◎教養を高め、若い力を育てましょう。
- ◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

人口・世帯 (平成20年1月1日現在) ()内は前月比

総人口	17万7607人 (+ 55)
男性	9万1002人 (+ 13)
女性	8万6605人 (+ 42)
世帯数	6万5274世帯 (+ 26)

12月の火災・救急

火 災	出火件数	6件 (うち建物 3件)
救 急	出動件数	577件 (うち急病 392件)

12月の犯罪・事故 (年間累計／前年対比)

事 故	交通事故	623件 (7634件／-247)
	負傷者	136人 (1824人／-251)
	死者	2人 (14人／ +3)

第26回 市民演劇祭

『観せたい』

2/3 Sunday 開幕

入場無料

安城市文化センター マツパホール

開場：午前9時30分 開演：午前10時

安城学園高等学校 演劇部 「カルテット」
開演予定時刻 11:00

劇団 UP ミュージカルコメディ
「リコ&ロイド」 開演予定時刻 13:00

芝居小屋「鍾」 「土曜日のソルベ」
開演予定時刻 15:00

即興パフォーマンスまねきねこ☆
開演予定時刻 17:00

1 劇団 各駅停車 「LOCAL!」
開演予定時刻 10:00

3 安城高等学校 演劇部 演劇戦隊スポットライト
開演予定時刻 12:00

5 劇団 ALIVE 「ありがとう」その一言
FINAL公演 開演予定時刻 14:00

7 劇団 路地裏 「夜空に向かって両手を上げて」
開演予定時刻 16:00

9 劇団 旅ノ詩 White Noise
開演予定時刻 18:00

主催／市民演劇祭実行委員会、安城市、安城市教育委員会
問い合わせ／安城市民会館 ☎(75)1151

全11巻 監修者 新行紀一(愛知教育大学名誉教授)

好評発売中

第1巻 通史編 原始・古代・中世

第2巻 通史編 近世

予約受付中

第3巻 通史編 近代

第4巻 通史編 現代

●各巻 オールカラー A5版/上製本/ケース入り/約800頁
定価 2,000円 (税込・送料別)

資料編

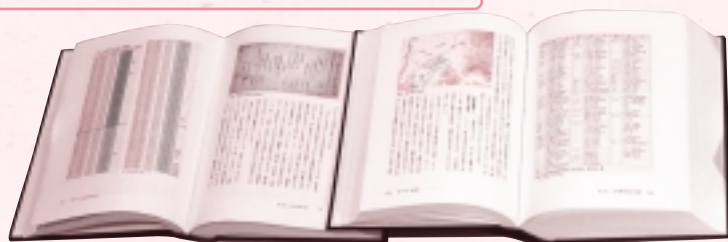
- ◆第5巻「古代・中世」
- ◆第6巻「近世」
- ◆第7巻「近代」
- ◆第8巻「現代」
- ◆第9巻「民俗」
- ◆第10巻「考古」(オールカラーB5版)
- ◆第11巻「自然」(オールカラーB5版)

●各巻A5又はB5版/上製本ケース入り/約700頁
定価 1,500円～3,500円(税込) 別途送料(着払い)



先人の偉業を振り返り、
新たな未来を拓く。

新編
安城市史



■ 購入方法

- 1 配送による購入…申し込み後、入金方法などを連絡します。入金を確認次第発送します。送料は着払い。
なお、今回配分について刊行前にお申し込みの方は、送料が無料となります。
- 2 市歴史博物館、市政情報コーナー(市役所本庁舎内)、市内の4書店(オカダヤ書店・竹内書店・日新堂書店・花のき村)で販売。

問い合わせ・申し込み

●安祥文化のさと●

安城市歴史博物館

安城市役所 生涯学習部文化財課 市史編さん室
TEL:0566-77-4477 FAX:0566-77-6600
〒446-0026 安城市安城町城麻30番地(安城市歴史博物館内)
E-mailアドレス shishihensan@city.anjo.aichi.jp



広報あんじょうは、古紙70%の再生紙と
大豆油インキを使用しています

発行／安城市役所(毎月2回1日・15日) 編集／企画部秘書課広報広聴係
〒446-8501 愛知県安城市桜町18-23 ☎0566(76)1111 FAX 0566(76)1112
ホームページ <http://www.city.anjo.aichi.jp/> e-mail:info@city.anjo.aichi.jp

安城市の公式
携帯サイト
「携帯望遠鏡」へ

